

平成 27 年度 社会福祉法人未来

就労継続支援 A 型事業「みくま」 事業計画

1 はじめに

みくまは、平成 25 年 1 月小平市初の就労継続支援 A 型事業所として開設され、今年で 3 年目を迎える。開設当初より就労継続支援 A 型事業は B 型に比較して、自立支援給付費における加算が少なく、また 10 名の定員規模ということもあり、少ないスタッフの体制で、事業運営と利用者への最低賃金の支給という経営的に大きな課題を両立させなければならないという命題に 3 か年で事業の安定化を目指し取り組んできた。今年はその最後の年となる。

開設 2 年を経過し、事業運営においては、相変わらず厳しい状況ではあるが徐々に改善されている実感はある。特に日替わり弁当で販路拡大に力を入れたことにより、年間通して販売個数も安定化を見せてきた。また、健康志向の方を対象としたヘルシー弁当の導入に向けて力を入れており、更なる販売個数増加に意欲を燃やしている。メニュー等については事業開始当初から、顧客また関係者からいろいろなアドバイスを頂き、日々改善に努めているが、仕入れ方法の改善や職員間での相互補完体制構築など、事業安定化に向けて一つひとつ整理して取り組んでいきたい。

多くの課題を抱えているが、この事業所の特徴でもある最低賃金時給 888 円を支払うという意味は大きい。東京都の就労継続支援 B 型事業所の 26 年度の平均月額工賃が 14,000 円代という中、みくまで週 25 時間勤務した際（就労支援収益の分配の都合上、一人最大週 25 時間の勤務となっている）、月の賃金は約 90,000 円となる。利用者の経済面への効果やその生活の幅の広がり等を考えるとこの事業を安定的に継続していくことは、当法人の大きな使命と考える。

2 利用定員 10 名

3 職員
管理者 1 名
サービス管理責任者 1 名
職業指導員 1 名（常勤換算 1.0）
生活支援員 3 名（常勤換算 1.8）

4 基本理念
一人ひとりの自己実現の支援。
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
安心と希望の持てる生活。

5 利用者の支援

1) 就労支援

(1) 基本理念

- ① 利用者個々の特性にあった作業の保障
- ② 生き生きと働ける職場
- ③ 職業指導の充実
- ④ 賃金の保障

(2) 基本方針

弁当製造の業務を中心とし、「みくま」の従業員として能力が発揮できるように、利用者の作業能力や体調等に合わせて作業配分していく。また、一般企業で働くためのステップアップとして、就労に向けた相談や就労活動に関して支援する。

(3) 作業種目

- ① 弁当製造・販売事業
 - ・メニューの拡大及び内容の充実
 - ・仕入コストの効率化
 - ・製造課程等の合理化
 - ・利用者の職業指導の充実（リーダーの育成）
- ② 清掃及び店舗販売受託事業
 - ・清掃道具の研究
 - ・利用者の職業指導の充実（リーダーの育成）
- ③ その他

2) 生活支援

(1) 基本理念

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 利用者への相談支援
- ⑥ 安心できる将来への支援

(2) 基本方針

利用者が安心、安定した生活を行うための支援を行う。特に一般企業へのステップアップを希望している利用者に対しては、生活面等の課題を把握し就労に向け生活全般の支援を関係機関と連携し支援する。

3) 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

6 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

7 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者
 連絡担当 職業指導員及び生活支援員
 救助担当 職業指導員及び生活支援員

8 日課

開所	8:30～
朝礼	8:30～8:40
作業	8:40～12:30
休憩	12:30～13:30
作業	13:30～16:30
片付け	16:30～16:50
終礼	16:50～17:00
作業点検、記録等	17:00～17:15
職員打ち合わせ	17:15～17:30

10 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。